

平成30年度第1回埼玉県立図書館協議会会議録

- ◇ 日 時 平成30年7月25日(水)午後2時30分～午後4時30分
- ◇ 会 場 埼玉会館 6C会議室
- ◇ 出席者 (1) 出席委員
市川栄子委員、山本美千代委員、笛木智恵美委員、
深堀敬治委員、江田明子委員、小柳直昭委員、
酒井由紀子委員、杉山きく子委員、荷田幸雄委員、
早川恭子委員、日向美津江委員、平野正美委員

(2) 図書館職員
【県立熊谷図書館】
代島館長、今井副館長、荻原副館長、村中主席司書主幹、
村上担当部長、大橋司書主幹、宮崎担当課長、山崎主任
【県立久喜図書館】
高橋館長、福沢副館長、高橋主席司書主幹

(3) 教育局職員
金子生涯学習推進課長、野沢生涯学習推進課主幹
- ◇ 会議次第
 - 1 開 会 [熊谷図書館 今井副館長]
 - 2 任命状交付 熊谷図書館 代島館長
 - 3 あいさつ 熊谷図書館 代島館長
 - 4 委員紹介
 - 5 会長・副会長選出
委員の互選により、会長に早川委員、副会長に酒井委員を選出した。
 - 6 会長・副会長あいさつ
 - 7 職員紹介
 - 8 平成29年度第3回会議録の報告
全出席委員、異議なく承認された。
 - 10 会議録署名委員の指名
会長が、深堀委員と荷田委員を指名し、了承された。
 - 11 会議を公開することについて議決
傍聴希望者はいない旨の報告あり。

12 議 事

- (1) 平成29年度事業実施状況について
- (2) 平成30年度予算及び事業について

〔熊谷図書館 今井副館長〕

平成30年度要覧及び資料1「新システム～主な提供サービス～」に基づき、平成29年度事業実施状況及び平成30年度予算及び事業について説明

【質疑】

委員／システムの更新についてお聞きしたいのですが、今まで使っていたシステムはどこ製でしたか。

事務局／NECになります。

委員／図書館のシステムのシェアというと、どこが大きいのですか。

事務局／県立図書館レベルで言うと、この2社で6、7割くらいです。

委員／今回導入するシステムというのは、他の図書館で実績のあるシステムなのでしょうか。実は前の会社で経理システムを総入れ替えした時に大変苦労して、予算も倍くらいかかってしまったのですが、また、新しいシステムに習熟するためのトレーニング期間が短くて、現場が混乱してしまったという苦い経験があります。今回導入するシステムが、今までずっと実績のある手慣れたシステムがベースになっていればシステムが変わった時のトレーニングは順調に進むと思うのですが、今までやっていたシステムに何か新しいところが入るトライアル的な要素があるシステムなのでしょうか。

事務局／今回導入するシステムですが、提案書を見ると全国で24都道府県に提供されています。47都道府県のうち約半分、51パーセントのシェアを占めているシステムを使っています。現在採用しているシステムからの移行実績も、過去5年間で市町村を含めると29件ございます。実績ですとか、業務に対しての成熟度などは高いのかなと考えております。

委員／それでしたら、多分それほど苦労せずに移行できるのではないかと思います。ありがとうございました。

委員／12ページの予算のところ、「これからの情報活用・創造活動支援機能に関する調査研究事業」ですが、これは確か昨年度から新規予算という形になった事業かと思えます。前の会議の時にも少し話がありましたが、県立図書館がこれからどうしていくのかということ調査研究しましょうねというように受け止めたところです。事務局の方はその時に、前年度の第3回協議会の際に将来的には1館にしていく方向でいますと

言われたと思いますが、決めていくスケジュールみたいなものをどのように考えているのか、いつぐらいまでに、どこでどのように決めていくのかということをお教えください。

教育局／県立図書館を1館体制に向けて整備していくという方針がありますが、内容的に非常に大きな案件であり、まだ事務局から具体的にスケジュールなどをお示しすることができる段階にありません。

委員／そうしますと、来年度以降もこういう形で予算計上を継続していくというように理解していればいいのですか。

教育局／この事業につきましては、現時点で参考となる図書館の視察であったり、有識者への意見の聴取などが必要であるという認識で予算を計上しています。今後もずっと同じ内容で予算を計上していくということが決まっているわけではありませんので、状況に応じて、予算が必要でしたら計上しますし、必要でなくなれば計上しないということになります。

委員／新しい事業なら一つ目標があって、それに向かってスケジュール管理をして少しずつ動いていくというのが一番望ましい形であると思っています。でも今の説明で、事務局の方の考えが一定程度理解できました。ありがとうございました。

委員／2点あるのですが、一つは資料1の方で新システムの説明をしていただいた時に、職員の負担軽減ということが多く挙げられていたのですが、それはとても大事な事だと思います。ただその中で、4番（CMSの導入）だったかと思いますが、職員が自宅からでも可能ですという説明でした。ということは、見えない所で自宅から仕事をする、そういうようなことが出てきてしまうのではないかとということがちょっと心配だったので、それについて教えてください。

事務局／先ほど申し上げたのは、あくまでも極論でして、職員個人が何の決裁も取らずに自宅から情報発信をすることはまずございません。ですので、実際に情報発信する際には館の中で決裁を取って、しかるべき場所で情報を発信する手続きをとるかと思います。あくまでも先ほど説明したお話は、情報発信するスピードが今まで以上に速くなりますということが言いたかったもので、少し誤解を与えたところがありました。失礼いたしました。

委員／私も例えばどこかの教育委員会と連絡を取らせていただくのを「メールでいいですよ」としていると、あちらから来るのが夜の10時だったりするわけで、こんな時間までお仕事をしているのだなと思うことが多々あります。「負担軽減だったはずなのに」ということが無いようにぜひ進めていただければと思います。もう一つ伺いたいのは、こういうシステムがどんどんできていくのはとても便利な事ではありますが、当たり

前ですけどパソコンを開いて見られる人にとってはどんどん便利になるんですね。ですが私の周辺にいる高齢者の中には、まだ携帯電話も持っていないという方がいるわけです。でもそういう方たちが、できれば地域の図書館でこういうものにどのように利用していいのかというあたりですよね。特に1館構想みたいな形になりますと、私もかつて何かを調べようと思った時に、この資料は熊谷にしかありません、なおかつ貸し出しをしませんという資料だったので、熊谷まで行かせていただいたのですが、地域でコツコツと何か調べ物をして老後を楽しもうと思っているお年寄りたちが、こういう枠の中からはみ出してってしまうということはとても残念なことだと思いますので、行くのが大変ですけど、何とかここにつながっていけるかなというところにも目配りをしてもらえるとありがたいと思います。質問ではなくてお願いします。

事務局／システムだけが図書館サービスということではありませんので、今いただいた御意見を踏まえて、県民の様々なニーズに応えられるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

委員／県立図書館と市立図書館の関係や県立図書館の将来構想については、なかなかこの会では進められる内容ではないのかなとは思いますが、ただ、県立図書館については今2つありますが、やはり一つの方が県立図書館は効率が良いし、探しに行くのも情報の一元化ということでやりやすいのだろうなと思います。ただ、それを進めていくのもこの会ではないと感じますが、この会で何かできることがあるのでしょうか。

会長／図書館の使命として市町村立図書館と県立図書館との違いというものも若干ありますが、広く県民を対象にしていかなければならないため、県立図書館が1館では足りないということでその数を増やしてきた時期がありました。そして今は徐々に縮小になり、老朽化もあって浦和図書館が閉館になりました。今ではネットが主流になってきていると思いますが、先日熊谷の気温が41度という日にテレビを見ていましたら、暑さ対策として在宅勤務をするかどうかを選べるという民間の企業の話がありました。企業ではそういう仕組みがあるのだなと思いつつ、図書館の場合は来てくださる市民、県民に対してサービスしていくという所ですので、図書館の職員が在宅で仕事をして済むのかという疑問もあります。ですので、企業は企業、図書館は図書館、それぞれの業態に応じて最新の技術を取り入れて進んでいければいいのではないかと思います。この協議会は、県立図書館からの諮問に対しての協議をするという場でもありますので、将来的にそのような諮問があった時には真剣に皆さんで協議していきたいと思います。図書館側としてはいかがでしょうか。

教育局／過去の経緯から言いますと、県立図書館が増えていた時代は市町村立

図書館が少なかった時で、市町村立図書館が充実していくことによって県立図書館が減ってきたという面があります。なおかつ、県立図書館はあくまでも埼玉県全域を見る、市町村はその市町村を見るという役割が違うということで、役割分担も、県はより専門的な、市町村は一般的な資料に対応していくものと考えています。その中で、1館という話も出ていますが、より専門的、県でなければできないことをやっていくのが県立図書館ではないかという考え方のもと、全国に誇れるような図書館の新しい機能について調査しています。県立図書館に対してどういった機能が望まれているのか、県立図書館からどういった機能を提供していけばいいのかというところで調査研究をやらせていただいております。

会 長／熊谷図書館は浦和から行くとかかなり時間を要するところですが、先日私の知り合いが歴史的な調査をしていて、その確認のために熊谷にしかない資料を拝見しに行った時に、職員の皆さんにとっても適切に御指示をいただいたので、十分な検索ができたと喜んでおりました。ありがとうございました。

委 員／インターネットのサービスを充実して下さるという話をしていただいたのですが、このネットのサービスは、県民が家庭で見ることが前提なのか、図書館で見ることが前提なのか、どちらなのかなと思います。以前浦和の図書館で勉強して学術的な論文などをやりたいと思った時に、検索はできるのですがプリンターが無くてプリントアウトはできないというシステムでしたが、今はどのような形になっているのですか。図書館で検索してプリントアウトできるのか、今もまだそれができない状況なのか。今実情としてどれくらい図書館にパソコンがあって、活用したときにどこまでのことができるのかを教えてくださいなと思います。まだプリントアウトまでできない状況であれば、そこまでできた方が、検索して、検索したものを全部自分の手で書き取らなくてはいけないとなると至極大変ですので、その所はどうなのでしょう。

事務局／図書館にネット環境があるのかということについては、要覧の36ページに施設概要が載っております、オンラインデータベース利用端末ですとか、利用者用インターネット端末ですとかの台数がございます。現状では、始まった当初から比べ必要十分な台数があるのではないかと考えています。プリントアウトについては、プリンターがないからやっていないというよりは、御覧になった資料の著作権関係の問題ではないかと思っております。特に、有料のデータベースを多く導入していますが、これは契約の関係もあるのですが、ものによっては、検索結果の資料を画面で確認するのはいいのですが、プリントアウトするのは駄目という制限がかかっておりますので、それでおそらく検索して資料は分かったの

だけど、プリントアウトを入手することができなかった、入手するには、実物を持っている図書館から取り寄せるなど手間のかかることが必要だったのではないかと思います。システム系で今回お話しさせていただいた件に関しましては、基本的には県立図書館の方でデジタル資料などは著作権をクリアしたものを公開していますので、家のインターネット端末で御覧になることができるようになるというものを基本と考えています。今後、著作権法上インターネットに載せてもよいという許諾が取れるようなものは、順次その中に載せていって、家のパソコン上で御覧いただいたり、プリントアウトができるとか、そういう状況に将来的には持っていきたいと考えています。

委員／本についてはそうだと思いますが、学術的な論文などもやはり著作権があると考えればいいのですか。

事務局／むしろ著作権の塊のようでして、それぞれの論文に著作権がございます。もちろん、一昔前と違って、オープンになってきている部分がありまして、前は見られなかった文献が画面上で見られる、プリントアウトできるというのはたくさん増えていますが、どちらかと言えばプリンターがあるなしの問題というより、著作権上の問題というようにお考えいただければと思います。

副会長／システム更新についてお伺いします。システム更新のために2週間お休みするとお伺いしましたが、なかなか2週間も図書館でお休みすることは私の経験ではないのですが、何か大きな作業等が予定されているのですか。

事務局／システム更新のために2週間休館するという事で、かなり長いなという印象を持たれているかと思います。今回、これまでずっと使っていたシステムから完全に新しいシステムに移行するという事もありまして、データの移行ですとか、操作確認ですとか、まずそういったことをする期間を十分にとりたいということがあります。そのほか職員の習熟期間ということも併せ、2週間と考えています。それに加えて、開館の日を平日に設定しました。その前の週の土日からということも考えられていたのですが、新しいシステムになるということで、それを公開した時なるべく混乱を避けたい、そのためには職員が大勢いる日、平日を公開の日当てたいということもありまして、土日を含めた期間ということで2週間という設定になりました。この期間は、システムの入替えということで、システム自体が使えない期間となります。図書館では通常年2回特別整理期間を設けて休館しておりますが、そのうちの1回をこの期間に充て、普段できない、例えば棚の移動ですとか、書庫入れの作業ですとか、新しいシステムのマニュアルの整備ですとか、そういっ

たこともやろうと考えています。

(3) 埼玉県立図書館サービス評価指標について

〔熊谷図書館 村中主席司書主幹〕

資料2「平成29年度埼玉県立図書館の重点目標の実績」に基づき埼玉県立図書館サービス評価指標の平成29年度達成状況及び平成30年度の数値目標について説明。

【質疑】

会長／評価委員の皆様、お疲れ様でした。一つだけ気になったのですが、1の課題解決サービスの推進の評価の中で、浦和分室の半年近い閉室、予約リクエストの制限導入に続いて、経験年数が浅い職員の比率が増加していることと明記されています。確かに世代交代ということがありますので、大ベテランの方たちがお辞めになっていく、そこに近年は県立図書館の司書職の採用が続いていますので、たくさん若い人たちが入ってきています。そのところで、経験年数の浅い職員ということを目指すのかなと思ったのですが、だから低いということとレファレンスの処理件数が減ったこととちょっと違うのかなと思います。一つにはあるかもしれませんが、自分たちの経験がないからお客さんから質問が来ないのだというような受け止め方をしてしまうとちょっと違うのかなと思います。その次の3の県内公立図書館等との連携強化という所で、スマートフォンやパソコンの普及で、ご自分で調べてしまうということが書いてありますが、これは1のところでも言えると思います。自分でパソコンやスマートフォンで探すと、とりあえず手近な答えが出てくると思います。そこに同じようなことが書かれていてもよかったのかなと思いました。経験年数が浅い職員の比率が増加しているということを理由に挙げてしまうと、その人たちがかわいそうだと思います。

事務局／評価理由につきましては、評価小委員会でも様々な御意見をいただいたところでございます。特にレファレンス件数については、個人と図書館に分けておく必要があるのかという御意見をいただいているところです。28年度から30年度につきましては、こういった形で分けてありますので、評価理由につきましてもそれぞれ分けた形で理由付けしているところです。経験年数の浅い職員の比率云々に関しましては、一つには県立図書館ではそういう傾向がありますが、もう少し広げてみますと、県全体でもベテラン職員がだんだん減っていることもありまして、レファレンスにもう一つ広がりを持たせることが難しくなっているということがあるようです。ある物事を聞いて、そのことに対する答えだけ

を返してそれで終しまい、もう一つ先に進まないというところがあります。そこで少しレファレンスというものの広がりや妨げている部分があるようです。

会長／見ていると、県立以外でも若い職員たちを散見するのですが、その人たちがこれからの時代を背負っていくので、その人たちが頑張っていけるような、励みになるような書き方があると良かったかなと思いました。経験年数の浅い職員が多いけれども、これから研修等を充実して、増やして、頑張ってくれればもうちょっと広がっていくのではないかとか、やる気を起こさせるような書き方ができれば良かったかと思いました。そういう方たちを育てていってもらうのが県立図書館の皆さんの一つのこれからのお仕事だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局／余談になりますが、この評価指標というのは、県立図書館単館の指標です。ここで言っている経験年数が浅い職員というのも県立の司書の話です。ちなみに、図書館協会の統計がございまして、レファレンスの定義についてはそれぞれの図書館の定義によりますが、平成27年度のレファレンスの全県の数値は、402,000件、これが平成28年度になりますと412,000件となり、全県のレファレンス件数につきましては増えている状況です。今経験年数が浅いという話がありましたが、県立図書館につきましては、要覧の2ページの基本方針の3にも書かれているとおり、「県内市町村立図書館との連携を深めて図書館ネットワークの中核施設としての機能を有する」とありまして、市町村を支援していくということが重要な使命の一つでもあります。先ほど説明させていただいた中で、市町村を支援する事業の中に研修事業というものがございまして、私どもは図書館協会とも連携しまして、市町村の司書の方、学校の司書の方などに対して様々な研修を実施しているところでございまして、そういった事業が全県のレファレンスの件数を押し上げているところもあるかと思っております。個人的な意見ですが、単館の指標が、今年は下がった、来年は、というように右往左往するよりも、全県の状況がどうなのかということを見ていくことが重要なのかなと思っております。今回の指標については、平成28年度から30年度の3年間の指標でございまして、この後31年度以降の指標の検討があらうかと思っておりますので、そのような視点も含めて検討していきたいと事務局側では考えています。

委員／確認ですが、私は今年度サービス評価小委員会に出席させていただきましたが、サービス評価小委員会設置要綱の中で「委員長は会議終了後、会議録を作成し、図書館協議会に報告する」とあるのですが、会議録は協議会の皆さんに送られているのでしょうか。

事務局／申し訳ございません。議事録は作成しておりますが、小委員会の委員の方にしか送っておりませんので、小委員会の議事録につきましてはこのあと皆様に送らせていただきます。

委員／分かりました。よろしくをお願いします。

委員／評価小委員会の構成はどうなっているのでしょうか。3番の「高校でも授業で」とありますが、高校の方から意見が出てきているのか確認したいのですが。

事務局／評価小委員会につきましては、図書館で指標の検討委員会というのがございます。その検討委員会のメンバーにつきましては各図書館のサービスグループのリーダー6名と企画担当の職員となります。そのほかに協議会の委員の中から4名となりまして、深堀委員、小柳委員、荷田委員、酒井委員に御参加いただいております。サービス評価小委員会の委員の指名につきましては、今回資料としてお配りした中に、平成29年度第3回協議会の会議録がありますが、議事の(1)「埼玉県図書館協議会サービス評価小委員会委員の指名について」ということで議事として挙げております。先ほど高校でのスマートフォン云々という文言があるというお話でしたが、小委員会の委員の中には高校の関係の方は加わっていないのですが、評価小委員会で図書館のサービスグループリーダーが基になる原稿をつくっていますが、そういったところで得た情報を反映させて評価の理由として挙げている形となります。

委員／レファレンス件数等が減っているというところで、授業でスマートフォンを使っているからということが前面に出てしまうと、実際にそうではない所もありますので、これのために処理件数が減ったと真っ先に挙がっているのはどんなものかというのが高校の立場になるかと思っております。高校ではむやみにスマホで検索して、それを信用するなという指導もしておりますので、もう少し調べていただいてここに記載していただきたいと思えます。

事務局／大変申し訳ございません。眼目としては、年代を問わずインターネットで情報が得られるような環境が出現しているというところを強調したかったというのがありましたが、ちょっと言葉が意図しない意味で捉えられる感じになってしまっていることに関しましては、今後注意していきたいと思えます。

委員／そもそもレファレンス件数というのは毎年右肩上がりです。どんどん増えていくことが素晴らしいと評価するべき項目なのかが、はじめ聞いたときの率直な感想でした。企業の売上高や経常利益でしたら、目標を立てて前年比で比べていってという分析はとても大事だと思いますが、そもそもレファレンスについては、先ほども内容が大事という説明がありま

したので、そういった観点の評価があってもいいのかなというのが、こちらを拝見しての第一印象でした。

事務局／レファレンスという言葉自体がまだそれほど日本語としてなかなか浸透していないのではないかとということがございまして、そういうサービスをやっているということが図書館から外へしっかりと発信できているのかなという思いがあり、そこを伸ばしていきたいというのが図書館のちょっとした性みたいなものかと思えます。それがありまして、そういうサービスを進展させていきたいという思いがありまして、目標として右肩上がりものを定めているところがございまして、それがずっと続くのかといいますと、だいぶ環境が変わってきたということもありますので、今後の動向につきましては検討していかなければいけない部分だと思います。先ほどもありましたが、県全体の中で県立図書館の役割として、レファレンス件数が本当に増えることが、県全体の図書館に対して寄与していることなのかという部分の観点があってもいいのかなということになります。例えば県立図書館のレファレンス件数は減っているけれども、県全体のレファレンス件数としては増えているという状況が続いていくということであれば、それはまた別の意味合いを持ってくるのだと考えられますので、今後考慮しながら重点目標等を立てていきたいと考えております。

(4) その他

委員、事務局それぞれなし

以上で、議事終了

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印